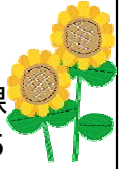




# 介護相談員 だより



こんにちは！ 介護相談員だより第4号をお届けします。今号では、介護相談員制度ができた経緯と、実際に藤井寺市での活動の様子を簡単に解説いたします

平成12年に介護保険法が施行され、高齢者ケアシステムが大転換しました。介護保険施設サービスが確立したことで、従来の『施設』のあり方が変わり、利用者に対しても“選択”や“ご本人の意思の尊重”といった、今までにない決定権が法的に位置付けられることとなります。また、介護を社会化したことに伴い、地域との連携の重要性が増しており、今後より一層の市民参加が求められます。

## Q介護相談員とは？

介護保険施設を訪問し、利用者や家族の相談を聞き、施設や行政に橋渡ししながら、問題の改善や介護サービスの質の向上を図る活動を行う、市民ボランティア(無償)です。利用者へ直接的に介護をするわけではありません。

